

(案)

国 研 審 第 〇 号
令和 4 年 12 月 〇〇 日

総務大臣 松本 剛明 殿

総務省国立研究開発法人審議会
会 長 尾家 祐二
(公 印 省 略)

国立研究開発法人情報通信研究機構の第 5 期中長期目標の変更について (意見)

令和 4 年 12 月 22 日付け総国技第 174 号をもって当審議会に求められた事案について、審議した結果、次のとおり意見する。

記

国立研究開発法人情報通信研究機構の第 5 期中長期目標について、案のとおり変更することは、適当である。

以上